

2021.8
vol.

41

たかもり

社協だより



貸借対照表

貸借対照表は財政状態をあらわしたもので、
家庭でいう家計全体の状態をあらわす表です。
純資産の額が大きいほど財政的に安定しています。

当年度の支払資金(①-③) 9,987,189円
法人設立以来の経営成績による蓄積額 39,911,668円

資産の部	負債の部
流動資産① 12,706,557円 現金……………8,469,506円 事業未収金……………3,668,851円 未収金……………270,000円 未収補助金……………250,000円	流動負債③ 2,719,368円 未払費用……………2,063,335円 預り金……………90,567円 職員預り金……………565,466円
固定資産② 66,175,038円 基本金……………1,000,000円 土地……………9,725,549円 建物……………1,633,566円 構築物……………2,722,988円 車両運搬具……………100,611円 器具及び備品……………2,424,754円 ソフトウェア……………17,011円 退職手当積立基金預け金……………30,108,920円 退職給付引当資産……………5,141,639円 人件費・事業費積立資産……………10,300,000円 災害時積立金……………3,000,000円	固定負債④ 35,250,559円 退職給付引当金……………35,250,559円
	負債合計③+④ 37,969,927円
	純資産の部
	純資産合計⑤ 40,911,668円 基本金……………1,000,000円 その他の積立金……………13,300,000円 次期繰越活動増減差額 26,611,668円
資産合計 ①+② 78,881,595円	負債合計+純資産合計 ③+④+⑤ 78,881,595円

資金収支計算書

資金収支計算書は家庭でいう家計簿です。
当期活動資金収支差額合計は1年間にどれだけの
支払資金を創出したか、あるいは減らしたかを示しています。
当期末支払資金残高が次の年に繰り越され、
その資金で事業を行います。

事業活動の収入：社協会費・共同募金配分金・香典返し等の寄付・
町からの補助金・介護保険事業など
事業活動の支出：事務費・事業費・人件費など

事業活動による収支 事業活動収入……………82,043,211円 事業活動支出……………77,751,440円	事業活動資金収支差額① (経常的な活動における支払資金) この数字がマイナスの時は 資金不足が生じています。 4,291,771円
施設整備等による収支 施設整備等収入……………0円 施設整備等支出……………1,527,980円	施設整備等収支差額② (経常的な活動以外における運転資金) -1,527,980円
その他活動による収支 その他の活動による収入……………1,030,440円 その他の活動による支出……………4,001,120円	その他の活動による収支差額③ -2,970,680円
当期活動資金収支差額合計(運転資金の増減)①+②+③=④ -206,889円	
前期末支払資金残高⑤ 10,194,078円	
当期末支払資金残高⑤-④=⑥ 9,987,189円	

事業活動計算書

事業活動計算書は利益を計算するもので年間の経営成績を表します。
サービス活動収益は資金収支計算書の収入とほぼ同じですが、
事業活動計算書には受取利息配当金収益が含まれていません。
令和2年度はもしもの災害に備え、50万の災害時積立金をしています。

社協の事業活動の1年間の成果 264,206円
(費用を上回る収益が得られていることが下記の表から分かります。)

サービス活動増減の部 サービス活動収益①……………82,041,966円 サービス活動費用②……………81,777,760円 サービス活動増減差額①-②=③ 法人の主たる経営活動の成果を あらわしており、プラスである ことが望ましいとされています 264,206円	特別増減の部 特別収益計⑧……………2円 特別費用計⑨……………0円 特別増減差額⑧+⑨=⑩ 2円
サービス活動外増減の部 サービス活動外収益④……………1,245円 サービス活動外費用⑤……………0円 サービス活動増減差額④-⑤=⑥ 1,245円	繰越活動増減差額の部 前期繰越活動増減差額⑫ 26,846,215円 当期末繰越活動増減差額⑪+⑫ 27,111,668円 基本金取崩額……………0円 その他の積立金取崩額……………0円 その他の積立金積立額⑬……………500,000円
経常経費増減差額③+⑥=⑦ 265,451円	次期繰越活動増減差額⑪+⑫-⑬=⑭ 26,611,668円

詳しくは高森町社会福祉協議会のホームページ、WAMNETT、若しくは社協の窓口で閲覧ができます。

<https://asoyamabiko.jp/takamori/>



社会福祉法人 高森町社会福祉協議会 組織図

令和3年6月末日現在



高森町 ふれあい いきいき ミニディ

楽しい居場所づくり
仲間づくり&おしゃべり

自分の健康は自分で

認知症予防

健康増進・ストレス解消

第1週	第2週	第3週	第4週
火 草北会 午前10時～2時間程度 【場所】高森自然学校 【地区】草部北部地区	水 どんぐり会 午前10時～2時間程度 【場所】朋遊館 【地区】津留・野尻・尾下・地区	火 なかよし健康 午前10時～2時間程度 【場所】河原総合センター 【地区】河原地区	火 はなしのぶ会 午前10時～2時間程度 【場所】朋遊館 【地区】津留1・2地区
水 ひまわり会 午前10時～2時間程度 【場所】草部総合センター 【地区】草部南部地区	木 友愛クラブ 午前9時半～2時間程度 【場所】高森町観光交流センター 【地区】町内	水 上色見 午前10時～2時間程度 【場所】上色見総合センター 【地区】上色見地区	木 友愛クラブ 午前9時半～2時間程度 【場所】高森町観光交流センター 【地区】町内
金 色見 午前9時半～2時間程度 【場所】色見総合センター 【地区】色見地区		金 色見 午前9時半～2時間程度 【場所】色見総合センター 【地区】色見地区	

さあ！あなたもお住いの地域のミニディに参加して毎日楽しく健康に過ごしましょう！



高森町社協の在宅福祉事業をご利用ください。

～誰もが地域で安全・快適に暮らすことができるように～

高森町社協居宅介護支援事業所

こんなことで困っていませんか？

- 身体が思うように動かない。だれか、身の回りのことを手伝ってくれる人はいないだろうか？
- 仕事があるから、おじいちゃん、おばあちゃんに十分な介護ができない。
- デイサービスやリハビリなどのサービスを受けたい。

お気軽にご相談ください

ひとりで考え込まないでください。
応援します！在宅介護！



★営業日／月曜日～土曜日 ※年末年始は休み
★営業時間／午前8時30分～午後5時15分
高森町社協 介護支援専門員：栗屋・今村
TEL 62-2158 FAX 62-2860

福祉サービスを受けたい方

介護支援専門員がご自宅にお伺いし『介護保険に関する相談・手続き代行等』を行います。
毎月、ご自宅に訪問させていただき、ご本人やご家族のご希望にあった介護サービス計画を作ります。
ご本人・ご家族の個人情報に関しては、守秘義務がありますので安心してご利用ください。



訪問介護・訪問入浴介護事業所

要介護認定において、要支援1～2、要介護1～5に認定された方が対象となります。ホームヘルパーがご自宅を訪問し、生活と身体介護のサービスを行います。詳しくは、社協までご連絡ください。

※介護認定とは……介護や支援が必要かどうか。また、どのくらい介護が必要なのかを判断するものです。



★営業日／年中無休
★サービス提供時間／午前9時～午後6時
サービス提供責任者：河崎
TEL 62-2158 FAX 62-2860

訪問介護

サービス内容【実施地域】高森町

■生活援助：1時間の場合 225円

掃除、洗濯、調理など、日頃の生活の中で不自由を感じていることをヘルパーがお伺いして、調理・配膳・後片付け・布団干し・シーツ交換・住居の清掃・ゴミ出し・生活品の買い物などを行わせていただきます。

■身体介護：1時間未満の場合 396円

食事介助・排泄・入浴の介助などを行わせていただきます。



訪問入浴介護

看護師1名・介護職員2名が
お伺いします！

サービス内容

【実施地域】高森町・南阿蘇村・山都町

浴槽を積んだ入浴車でご家庭にお伺いし、自宅の部屋で入浴の介護を行います。ご希望の方は、無料体験サービスもあります。

1回：1,260円



高森町地域包括支援センター

地域の皆さんの元気を支援！

お気軽にご相談ください。

必要な医療や、介護に繋ぎ、住み慣れた地域であなたらしく暮らせる為の準備をお手伝いします。



お気軽にご相談ください

高森町地域包括支援センター
【直通電話】62-2055

社会福祉法人 高森町社会福祉協議会 TEL(0967)62-2158 FAX(0967)62-2860

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森1258-1 E-mail: taka-sha@arion.ocn.ne.jp 営業日：月曜日～金曜日(祝日除く) 時間：8:30～17:15

この情報誌は皆さまにご協力いただきました「赤い羽根共同募金」の配分金で発行しています。